

# 労務 ROAD

## 【速報】令和5年度10月以降の最低賃金について

令和5年度の地域別最低賃金額が決定しました。

以前から報道されているように、現在の全国加重平均961円が **1,004円に引き上げ**られることとなります。そこで、関西の主な地区の最低賃金とその他主要都市の最低賃金をご紹介します。※（ ）内の数字は前年度の最低賃金です。

大阪府	1,064円	(1,023円)
京都府	1,008円	(968円)
兵庫県	1,001円	(960円)
奈良県	936円	(896円)



その他の主要都市

東京都	1,113円 (1,072円)	愛知県	1,027円 (986円)
神奈川県	1,112円 (1,071円)	福岡県	941円 (900円)

### 地域別最低賃金金額改定の目安について

各都道府県の引上げ額の目安については、

**Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円。**

※都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をA B Cの3ランクに分けて、引上げ額の目安を提示しています。

現在、Aランクで6都府県、Bランクで28道府県、Cランクで13県となっています。（参考参照）

（参考）各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

実際には多くの県でこの目安を大幅に上回る引き上げとなりました。上乗せ額は佐賀県が8円と最も多く、山形や鳥取、島根は7円でした。7円以上は現行制度となった2002年度以降で初めてです。地方にあたる「Cランク」の13県のうち、12県が4円以上の上乗せとなりました。A、Bランクでは大幅な上乗せはほぼない為、最低賃金では大都市と地方の格差が縮んだと言えます。

～労務 ROAD の FAX がご不要の場合は、お手数ですがご記入の上、ご返信をお願い致します。～

FAX 不要（チェックをお願い致します。）

社名： \_\_\_\_\_ FAX 番号： \_\_\_\_\_

VOL.868  
(2309-1)



〒541-0054  
大阪市中央区南本町  
2-6-12  
サンマリオンタワー16F  
TEL:06-6224-0264  
FAX:06-6224-0265  
H P: <https://k-s-j.net/>  
編集：平原・浜井・茅原・石田

社長が入れる  
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6224-0480 まで！

高校野球が好きで、この夏も試合速報をチェックしたり、熱闘甲子園の放送が毎日の楽しみでした！

学生時代は興味なかったので、出身高校が2016年に21世紀枠で出場してから見るようになってハマってます！全力プレーや負けて大泣きしている選手の姿、スタンドで応援するご家族やブラバンと応援団！熱く微笑ましい気持ちにさせてくれます！！

（波田）



### お知らせ

・健康保険・厚生年金保険の新標準報酬月額決定

・高校卒業予定者面接等選考・内定開始（9/16～）

・秋の全国交通安全運動